中央競馬馬主社会福祉財団助成申請に係る推薦基準について

　中央競馬馬主社会福祉財団の助成金を有効活用し、助成効果が最大限発揮できるよう基準を設けて対応する。

〇推薦金額について

１．中央競馬馬主社会福祉財団より助成内示額が示されている場合は、茨城県共同募金会共同募金助成等取扱要領の広域助成の基準及び共同募金助成金審査基準をもって基準額を算出し、内示額を申請が認められた団体の基準額総額で除した率をもって算定する。

２．申請件数が多く各法人の助成率が５０％以下になる場合は、概ね５０％程度となるよう下記の推薦順位をもって**推薦件数を調整する。**

３．令和６年度の内示額は６，７７０，０００円である。

〇推薦順位について

推薦順位については、次の基準を総合的に勘案して決定する。

１．必要性

　　施設等利用者の直接処遇、日常生活支援等に供するものを上位とする。

　　車輌については、更新（買替）を上位とする。

２．利用度

　　利用者の日常使用に供するものを上位とする。

　　車輌については、走行距離の長さ、使用頻度を勘案する。

３．資金保有度

　　保有資金（別途計算式による）に占める申請事業費の割合を算出し、保有資金のない法人を上位とする。

但し、助成内示額の範囲内で推薦する場合、順位の重要性はほとんど生じない。